

第4章 第1期重点事業の評価

No.1 『見守り支え合いの仕組みづくり』

【取り組んだこと】

- ・飯田市内 20 地区全域において、まちづくり委員会（健康福祉委員会など）や民生児童委員協議会などと地域住民の協働による地域での見守り対象者を把握するための住民支え合いマップの作成
- ・孤立化の防止や顔の見える関係づくりを目的としたふれあいサロンが、市内 139 か所に増加
- ・民間事業者 13 者とまちづくり委員会が連携した、住民の孤立死などを防止するための飯田市見守りネットワークによる地域見守り活動

【評価】

- ・住民支え合いマップの作成を通じて住民同士のつながりが広がり、見守り活動に活かされました。マップの継続した更新、定期的な日常生活での見守り支え合い活動の実施が必要です。
- ・ふれあいサロン活動により孤立化の防止や地域の関係づくりが進みました。ふれあいサロン活動のさらなる拡充が大切です。
- ・地域と事業者との見守りによる連絡体制がつけられました。民間事業者などと連携した見守り支え合い活動の広がりが重要です。

No.2 『地域における交通手段の確保（福祉有償運送の拡大と公共交通の充実）』

【取り組んだこと】

- ・福祉有償運送は、市内 11 地区で社会福祉協議会（各地区まちづくり委員会）が事業展開し、それ以外の地区を含めてNPO法人などが事業区域とし、市全域での移動困難者の外出支援を実施
- ・まちづくり委員会などが行った公共交通の情報周知
- ・地区が行った、移動困難者へのタクシー代の助成や移動ボランティア活動

【評価】

- ・福祉有償運送は、令和元年度末には、730 人を超える会員の年間延べ 18,900 回余の利用がありました。
- ・南信濃地区では、福祉有償運送によらない移送サービスの検討が行われました。
- ・新規に福祉有償運送の立ち上げに向けた地域での動きが進みました。移動に支障をきたす者のために、福祉有償運送の対象とならない者への足の確保の検討が必要です。

No.3 『生活困窮者への気づきと支援』

【取り組んだこと】

- ・生活困窮者への民生児童委員などによる見守り訪問活動、就労や生活全般にわたる困りごとの相談窓口である飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」などへの情報提供
- ・まいさぼ飯田と連携した、地域行事の手伝いや農家等の協力による就労準備支援

【評価】

- ・生活困窮者の地域からの孤立防止の手助けが行われました。
- ・生活困窮者への地域での気づきが進みました。地域住民の気づきや民生児童委員の活動による早期発見と、関係機関へつないでいく体制整備が必要です。

No.4 『障がい児・者の共生の環境づくり』

【取り組んだこと】

- ・地域の中学生や健康福祉委員などが、障がいを持った当事者と福祉体験交流会を実施
- ・障がい者文化芸術作品展や障がい者週間啓発事業への参加
- ・地域内のバリアフリーマップ作成や障がい者施設の活動への協力
- ・ボランティアによる障がい児・者への支援

【評価】

- ・障がい児・者に対する理解が進みました。今後は、障がいの有無にとらわれることのない相互の理解が深まる取組が必要です。
- ・障がい児・者への協力や支援の取組が行われました。支援などを行うボランティアの養成や育成が重要です。

No.5 『認知症の理解と支援』

【取り組んだこと】

- ・民生児童委員協議会や健康福祉委員会などでの認知症学習会の開催
- ・地域住民や中学生などを対象とした認知症サポーター養成講座への参加
- ・民生児童委員や健康福祉委員などによる認知症高齢者の訪問活動や見守り活動、支援が必要な場合は関係機関などへ情報提供

【評価】

- ・地域での認知症に対する理解が進みました。
- ・認知症高齢者の安否確認などの支援体制がつくられました。認知症高齢者の地域での見守り活動の拡充が必要です。

No.6 『地域福祉に係る人材育成』

【取り組んだこと】

- ・健康福祉委員会などが行う福祉学習会などへの参加の促進
- ・福祉への関心を高める契機となるサマーチャレンジボランティア事業などへの地域に在住する中高校生の参加

【評価】

- ・福祉体験を契機とした福祉分野への就労の事例がありました。
- ・福祉に関する意識の醸成や地域福祉への理解が進みました。ボランティア養成講座への参加やファミリーサポートセンターで生活支援を行う協力会員への登録を促し、地域福祉に係る人材の育成に結び付ける必要があります。

No.7 『地域と共に取り組む健康づくり』

【取り組んだこと】

- ・健康福祉委員会などの健康に関する研修会や運動教室の開催
- ・ふれあいサロンでの地域住民による料理教室や食事会の実施
- ・健康福祉委員会などが中心となり、地域ぐるみでがん検診の呼びかけ
- ・特定健診の受診を勧めるのぼり旗を立てるなどの促進活動

【評価】

- ・適切な生活習慣についての意識が向上しました。
- ・高齢者や男性への食育が進みました。

- がん検診の受診の増加や特定健診の受診率の向上で、生活習慣病の予防につながりました。生涯を通じて健康で支障なく日常生活を送ることができるための、健康寿命の延伸に向けた取組が重要です。

No.8 『結婚から子育て・子育て支援』

【取り組んだこと】

- 地域の結婚相談員を中心とした結婚相談支援、相談員とまちづくり委員会などとの連携による各地域における婚活事業やお見合いによる出会いの場の創出
- 生後4か月の乳幼児家庭への民生児童委員による「おめでとう赤ちゃん訪問活動」
- まちづくり委員会の支援の下、住民の有志で運営されている子ども食堂
- 子育てを助けてもらいたい家庭と、家庭の子育てを支援したい方とを組み合わせるファミリーサポートセンターの会員登録への協力
- 民生児童委員や健康福祉委員などによる子どもたちへの見守り活動の実施や児童虐待などを発見した場合の関係機関への連絡

【評価】

- 婚活事業やお見合いによる出会いの場が契機となった結婚がありました。地域での結婚のためのきっかけづくりの拡大が大切です。
- 子どもたちへの見守り活動が進みました。住民同士がお互いに助け合う地域での子育て力の向上が必要です。

第5章 地域福祉推進のための重点取組

重点取組No.1 『見守り支え合いの仕組みづくり』

【地域の現状と課題】

地域を取り巻く状況は、少子高齢化の進行など社会情勢の変化によって、以前より地域福祉の担い手の確保が困難となり、人の結びつきが希薄になってきています。住み慣れた地域で安心した生活を続けるためには、同じ地域で暮らす全ての住民が地域での役割を持ち、お互いに支え合い、助け合うことができる地域での支え合いの基盤を強化する必要があります。そのためには、住民支え合いマップの活用や飯田市見守りネットワークを通じて、地域において支援を必要とする高齢者や障がい者などを把握し、地域の実情に沿った見守り支え合い活動を通じて孤立や閉じこもりを防ぐなどの支援につないでいくことが必要です。

近年の気候変動に伴う豪雨等による災害に備え、避難等に支援を要する世帯の把握と対応を明確にしておくことが重要であり、住民支え合いマップの整備、活用などによる見守り支え合いの必要性がますます高まっています。

また、地域において困難を抱える子ども、子育てに孤立感や不安を抱える親に対する見守り支え合い活動を通じて孤立を防いでいく等の支援につないでいくことも重要です。

【地域での目標】

- ・住民支え合いマップを更新し、高齢などで支援を必要とする方に対する定期的な日常の見守り支え合い活動により地域からの孤立を防ぎ、災害時の支援に備えます。
- ・飯田市見守りネットワークによる地域見守り活動を進めていきます。

【地域での取組】

- ・まちづくり委員会（健康福祉委員など）や民生児童委員が地域住民と協働して住民支え合いマップを更新し、高齢者などを地域で日常的に見守っていく体制をつくります。
- ・住民支え合いマップを活用して、高齢者などの安否確認の仕組、災害時における要援護者の確認方法について地域で検討を進めます。
- ・飯田市見守りネットワークにおける民生児童委員の安否確認などへの協力やまちづくり委員会と民生児童委員の連携を行います。
- ・自主防災組織を中心に、地域にある社会福祉法人やNPO法人などと災害時の支援体制について協議します。

参考：地域福祉課題検討会で出された主な課題

- ・防災に関する住民支え合いマップの活用方法
- ・民生児童委員からの情報提供について、守秘義務の壁がある。
- ・マップ活用時の個人情報取扱要領の作成が必要
- ・マップ作成の訪問時には、民生児童委員と健康福祉委員などが一緒に訪問することが必要
- ・マップ作成の目的を明確にした情報収集や見守り支え合い活動方法の改善
- ・高齢者宅への地域独自の救急情報キットの整備
- ・催しものなどに参加しない、できない、または、見守りができていない孤立した人への対応をどうするか。

重点取組No.2 『地域における生活課題解決への支援』

【地域の現状と課題】

少子高齢化の進行などの社会情勢の変化により、地域における生活課題は複雑化・多様化するとともに、従来の福祉制度の狭間の課題が生じています。これらの生活課題に的確

に対応するために、地域の見守り支え合いによる課題の把握と、地域福祉課題検討会によるなどの地域住民、関係団体、行政等の協働により検討し解決を図る活動が必要となります。

現在多くの地区では、過疎化や高齢者世帯の増加により、高齢者や障がい者などの中で、移動に支障をきたす方や、買い物に不自由を感じる方が増えています。また、社会問題化している高齢運転者による事故の多発や、免許返納により移動手段に制約を受ける高齢者も増加しています。このような方が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、移動スーパーを利用した買い物、地域での移送サービスの構築や公共交通の利便性を高める必要があります。

また、ごみ出し困難世帯へのごみ出し支援など、日々の生活で様々な不便を感じる世帯の生活課題について地域とともに解決の道を探り、地域での生活を維持していきます。

【地域での目標】

- ・地域福祉課題検討会を通して、地域における福祉課題を把握し、その解決に向けた取組や共助による活動展開を行い、地域共生社会を目指していきます。
- ・不便を感じる世帯の生活課題を把握します。
- ・買い物、通院への移動手段の確保やごみ出しが困難な世帯の支援を図ります。
- ・社協などと連携を取りつつ、通いの場に参加するための足の確保を目指します。
- ・公共交通の利用促進を行うとともに、利便性の向上を検討します。

【地域での取組】

- ・地域福祉課題検討会でのアンケートの実施や話し合いの場を通して、地域福祉課題を把握し、地域でその課題の解決に向けた方策を検討し、できることから課題解決を行います。
- ・住民支え合いマップを活用して、生活課題を抱えている世帯の把握を行います。
- ・移動スーパーや店舗での送迎などの情報提供を行い、買い物困難者への支援を行います。
- ・ごみ出し困難世帯の戸別支援について、地域における隣近所の助け合いを進めるとともに、ニーズに対応する収集・処分の方策を検討します。
- ・通いの場に参加するために、移送ボランティアなどによる足の確保を検討します。
- ・高齢者クラブなどで市民バスや乗り合いタクシーの乗り方説明会を開催します。
- ・公共交通機関の利用促進を図るため、まちづくり委員会などでの乗り合いタクシーの案内看板の設置や利用助成制度を検討します。
- ・公共交通の利便性向上のための意見の集約に努めます。

参考：地域福祉課題検討会で出された主な課題

- ・買い物に利用した際の乗合タクシーの乗車場所から自宅までの距離がある。
- ・移動スーパーや店舗での送迎などの情報の地域への発信
- ・ふれあいサロンや地域行事などへ参加するための交通手段の確保
- ・地区として新たな福祉有償運送への取組の検討
- ・移動手段の不足（免許証返納後の買い物、通院などでの交通の便の悪さ）
- ・高齢に伴う作業の困難さ（ごみ出し、常会の出席など）

重点取組No.3 『自立に向けての支援』

【地域の現状と課題】

加齢や心身の障がい、貧困など様々な要因により、日常生活に支障をきたし、孤独・不安を抱え社会的に孤立するなどの課題が生じています。

制度の狭間の問題や、ひきこもり、生活困窮者のような今までの枠組みを超えて横断的に支援を必要とする方も数多く存在し、解決のためには多様な課題がより複雑化、深刻化する前に、状況に応じた包括的かつ横断的な支援が必要です。

地域住民やまちづくり委員会などが協力して、支援に必要な情報をわかりやすく提供し、住民による問題の発見や関係機関による相談支援を早期に行えるようにすることで、地域で孤立させることがなく、地域住民の一人として自立した生活を送られるようにしていきます。

また、民生児童委員などが保有する個人情報適切に活用して、各関係機関が必要な情報を共有し支援につないでいきます。

【地域での目標】

- ・困っている住民の課題が深刻化、複雑化する前に早期発見をして、社会的な孤立を防ぎます。
- ・地域で支え合う自立支援の体制を構築し、地域住民の一人として自立した生活ができることを目指します。
- ・高齢や心身の障がいの方への虐待防止に向けた支援を進めます。
- ・消費者被害の防止などの啓発を実施していきます。

【地域での取組】

- ・課題を早期に地域住民同士で気づき、民生児童委員やまちづくり委員会などと連携して支援機関につなぐことができる見守り体制をつくりまます。
- ・地域ケア会議などを活用し、身近な地域で生活課題を検討し、地域包括支援センターと協働して課題解決を試みます。
- ・地域からの孤立の防止のために、ふれあいサロン活動への参加を促します。
- ・地域内での就労体験を通して、就労することが困難な方のための支援を行います。
- ・民生児童委員や健康福祉委員などが、虐待を受けている方がいる場合関係機関へ通報し、地域での見守り活動を行います。
- ・消費者や詐欺被害などの予防啓発活動を実施します。

参考：地域福祉課題検討会で出された主な課題

- ・移動手段や施設利用には自己負担があり、年金生活者にはその負担が大変
- ・介護サービスなどを勧めても、家族は利用希望があるが、本人が希望せず制度を未利用

重点取組No.4 『地域共生への環境づくり』

【地域の現状と課題】

年齢、障がい、性別、国籍等により役割を分ける意識の発想を転換し、これら個人の特質に関わらず、一人ひとりが人間として尊重されることが大切です。また、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が「我が事」として地域の活動や日頃の助け合いに参画し、共に支え合いながら地域共生の環境を高めていくことも重要です。

障がい、認知症などに対する理解の促進や社会参加の推進を図り、孤立を防ぎ、個人の尊厳を尊重して、誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくりが必要です。

【地域での目標】

- ・地域共生に対する意識を向上させ、一人ひとりが人間として尊重される地域を目指します。
- ・障がい者などが、地域の福祉活動に主体的に参加や協力できる地域になることを目指します。
- ・障がいなどに関わらず社会参加できるよう機会の提供を増やし、つながりを深めます。

【地域での取組】

- ・障がいなどに対するに関する学習機会の場をつくり、啓発活動に努めます。

- ・世代間や外国人との交流、障がい児・者の支援の活動を通して、障がいなどへの理解促進を深めます。
- ・伝統行事の伝承など、子どもから高齢者までが世代を意識せずに参加のできる身近な取組を実践します。
- ・地域での交流会や行事などで、全ての住民が参加しやすい環境をつくりまます。
- ・障がい者などが生活しやすいようにバリアフリーマップを作成します。
- ・障がい者などの文化芸術活動の機会や場の確保に努めます。
- ・認知症への理解を深め、地域の中で安心して暮らせる環境をつくりまます。

参考：地域福祉課題検討会で出された主な課題

- ・幼児から高齢者まで幅広い世代が集える場所が少ない。
- ・高齢者と若者とのつながりが希薄
- ・高齢者や障がい者などの地域との結び付き、思いを共有して集まれる場の創出

重点取組No.5 『生き生きと暮らせるコミュニティづくり』

【地域の現状と課題】

地域住民の誰もが生涯にわたり生き生きと健やかに暮らしていくためには、まずは健康であることが大切です。

一人ひとりが健康づくりを意識するとともに、地域全体での心身の健康づくり情報の共有を図りながら、運動教室や通いの場などを活用し、地域住民が一体となって、様々な健康づくりに取り組むことが必要です。

また、地域において健やかに生活するためには、新型コロナウイルスの出現に伴い提起された感染予防のための「新しい生活様式」を心がけることにより、各種の感染症の拡大を防ぐことが重要となっています。

より良い豊かな生活を実感するためには、生きがいを持つことも大切です。身近な地域での活動に参加し、一人ひとりが生きがいや地域の中での役割を持ち、心身ともに健康で生き生きと地域で暮らすことができる地域づくりを進めます。

【地域での目標】

- ・地域における健康寿命の延伸を目指します。
- ・地域内での特定健診率向上に努めます。
- ・地域活動や公民館活動で生きがいづくりの場を増やします。
- ・運動教室や通いの場などへの参加や参加者の男性割合の増加を目指します。
- ・高齢者クラブの会員の増加を目指します。

【地域での取組】

- ・健康福祉委員会などによる地域住民に対する健康や福祉に関する研修会を開催します。
- ・特定健診率向上への啓発活動を実施します。
- ・健康増進、機能低下予防を目的とした運動教室やサロンを定期的で開催します。
- ・料理教室などを通して、郷土の食文化の継承や食育活動を実践します。
- ・趣味ややりがいのある地域活動などを通して、生きがいづくりの場をつくりまます。
- ・運動教室や通いの場などで男性の参加者が多くなるための工夫に努めます。
- ・地域住民が主体となって活動する通いの場の再構築や立ち上げを目指します。
- ・高齢者クラブの活動の充実や会員確保を行います。

参考：地域福祉課題検討会で出された主な課題

- ・ふれあい交流館を利用した男性の憩いの場としての活用
- ・地域活動や公民館活動などに参加する高齢者数の停滞
- ・いきいき教室への男性参加者が少ない。
- ・ふれあいサロンや地域行事などでの参加者の固定化や男性参加者の少なさ

重点取組No.6 『福祉に係る人材育成』

【地域の現状と課題】

高齢化や人口減少により、地域福祉を支える人材は不足してきています。多様な担い手を育むためには、地域住民の福祉体験への参加や地域福祉への理解が必要です。

また、継続して安定した地域福祉活動を実施するために、これまでは「支え手」と「受け手」の関係でしたが、これからは「受け手」も「支え手」になれるような相互に支え合う体制とその意識啓発が重要となります。

【地域での目標】

- ・地域福祉に対する地域住民の意識や理解の向上に努めます。
- ・相互に支え合う体制の構築を目指し、通いの場などで活躍する福祉人材の確保につなぎます。
- ・飯田市ボランティアセンターへの養成講座への参加を促し、ボランティアの担い手を増やす協力を行います。

【地域での取組】

- ・福祉学習会開催や地域行事などを通して地域福祉への理解を深めます。
- ・子どもたちが福祉体験を通して地域福祉への理解と関心を高め、地域に根ざした福祉教育を推進します。
- ・相互に助け合いの意識を醸成する世代間交流事業などを実施します。
- ・ボランティア養成講座への参加を促し、ボランティアの養成について関係機関と協力します。
- ・ファミリーサポートセンター事業などの有償ボランティアへの登録を促進します。

参考：地域福祉課題検討会で出された主な課題

- ・ボランティアの担い手の減少

重点取組No.7 『産み育てやすい地域づくり』

【地域の現状と課題】

それぞれの地域では、未婚化・晩婚化・少子化などにより人口減少が進んでいます。少子化・核家族化により、家庭では出産・子育ての孤立感や不安感を抱える親が増え、いわゆる産後うつに至るなどの問題も生じていると考えられます。また、SNSの普及をはじめとする社会環境や生活様式の変化により、子どもの心身の発達に及ぼす影響も懸念されています。

安心して産み、育て、生活していくには、子育てが孤立しないよう、子どもや子育て親子の交流の場や、世代を超えた交流の機会が大切と考えられます。

【地域での目標】

- ・結婚を希望する方々の「出会いの機会」の拡大を目指します。
- ・子どもや子育てが孤立しないよう、地域交流の機会の拡大を目指します。
- ・地域の子供が、郷土愛を持ち、心豊かに育まれる地域を目指します。
- ・子どもが安心して地域で過ごせるよう、子ども・子育てを虐待や犯罪から守ります。
- ・地域の子を地域ぐるみで尊び、子育てを地域で支え合う意識を醸成します。

【地域での取組】

- ・地域の結婚相談員は、相談者への結婚相談所の登録や出会いの場の創出などにより、結婚に向けた相談支援を行います。
- ・まちづくり委員会と地域の結婚相談員などが連携し、地域主体の婚活事業を開催します。

- 生後 4 か月の乳幼児家庭への民生児童委員による「おめでとう赤ちゃん訪問活動」を行います。
- 子どもたちの地域との交流、学習支援などを進めます。
- 放課後子ども教室などの子どもたちとの交流の場において、地域の高齢者たちが持つ知識や技術を子どもたちに伝えます。
- まちづくり委員会を中心として、地域ぐるみで子どもたちの郷土愛を育む取組を進めます。
- 地域での子どもの見守り活動を実施し、日頃から隣近所であいさつし合うまちづくりを進めます。
- 民生児童委員や健康福祉委員などが、子育てに不安を抱える親の話を聞き、必要に応じて関係機関へ連絡します。
- 子どもたちが安心して地域で過ごせるよう、PTA、安心子どもの家、子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアの連携による防犯活動を実施します。
- ファミリーサポートセンターへの会員登録を促進します。

参考：地域福祉課題検討会で出された主な課題

- つどいの広場は、知り合いがいないと参加しづらい。
- アパート住まいの子育て世帯が孤立傾向、親が子育ての悩みを相談できず抱え込んでしまう。
- 長期休暇時に子どもをずっと祖父母で見ているのは大変であり、放課後児童クラブで希望者全員の預かりを希望する。
- 里帰り出産の際、子どもを預かってくれる場所として、飯田女子短期大学で実施している子育て支援の「わいわいひろば」を利用した。
- ひとり親家庭などを見守ることしかできていない状況
- 小学生以上の子は行事や遊びの伝承の機会がある。
- 親が残業や病気の時の預かり支援がある。